

中小企業への伴走支援体制の強化について

【担当省庁】経済産業省

京都府では、ゼロゼロ融資返済や物価高騰の影響で厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう、国交付金等を活用して、全国にも例がない「金融・経営一体型支援体制強化事業」により、資金繰りと経営改善の両面から伴走支援に取り組むほか、地域の中小企業が抱える課題に応じ、きめ細やかに対応できるよう、商工会等に経営支援コーディネーターを配置するなど相談体制を強化している。

金融機関と商工会などによる支援チームが、経営を抜本的に見直すため、強み・弱みなどを分析した上で、経営改善計画の作成を支援し、経営者自らが経営を改善できるよう、令和3年度から約2,000社を伴走支援したことで、支援先の大半が倒産や廃業を免れ、事業を継続している。

全国的に融資の返済が本格化し、持続的な利益確保に取り組む中小企業に対する経営改善やビジネスモデル転換に向けた伴走支援の重要性は一層高まっていることから、本事業を伴走支援の全国モデルと位置付けた上で、恒久的かつ大規模な財政措置を講じていただきたい。

【現状・課題等】

- 京都府では、令和3年度から「金融・経営一体型支援体制強化事業」を実施しており、商工会・商工会議所などが現場の判断で補助金や専門家派遣等を活用し、販路開拓や生産性の向上など中小企業のニーズに迅速・柔軟に対応するとともに、金融機関が融資や返済計画の見直しを行うなど、金融と経営の両面から伴走支援を行うことで、中小企業の経営改善につながる好事例が増えている。
- 現在の支援先については、国のローカルベンチマークを活用して、経営状況の見える化を図っているところであり、その結果を支援チームに共有するとともに、必要な対策を検討いただくなど状況に応じた支援にフィードバックできるように取組を進めているところ。
- 令和8年度以降については、地域の実情に応じた取組に対する大規模な国からの支援が見通せない中、地方公共団体が伴走支援体制を強化するための財源確保が課題となっている。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 中小企業総合支援課(075-414-4826/366-4357)
---------------	--

【国の事業等】

■地方公共団体による小規模事業者支援推進事業〔中小企業庁〕 10億円

地方公共団体が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等）等を講じる場合に要する費用を国庫補助（上限 50 百万円）

【京都府の取組】

■金融・経営一体型支援体制強化事業 560 百万円

▶ 金融・経営一体型支援ネットワーク

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援体制を強化するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員を府内9地域に配置し、金融機関の支店担当者と地域の商工会等の伴走支援チームを編成することに加え、高度化する経営課題に対応する経営支援コーディネーターの配置等により、経営相談体制を強化

▶ 中小企業持続経営支援補助金

金融と経営の一体型支援を推進する伴走支援チームの支援ツールとして、中小企業の経営安定と成長をサポートする「ステップアップ枠」とビジネスモデル転換等を支援する「チャレンジ枠」により個々の企業の状況に応じたきめ細かい支援を実施。令和7年度は「特別経営支援枠」を新設し、他企業のモデルとなる横展開可能な先駆的取組を支援

	ステップアップ枠		チャレンジ枠		特別経営支援枠
対 象 者	小規模 企業者等	中小 企業者	小規模 企業者等	中小 企業者	中小 企業者等
補 助 率	2／3	1／2	2／3	1／2	2／3
補助上限	20万円	30万円	60万円	80万円	100万円